

令和8年熊本地震

「一日も早い復旧・復興」へ

令和8年熊本地震の発生からまもなく3か月。

県では、度重なる災害によって大変な苦境にある被災地の方々の声にしっかりと耳を傾け、最速での痛みの最小化を目指すとともに、目の前にある困難をバネに「災害に強い熊本」の実現と被災地の新たな創造的復興を強力に進めていきます。

がんばるけん！

くまもとけん！



©2010熊本県くまモン

「令和8年熊本地震からの復旧・復興プラン」を策定中です

復旧・復興の3原則

- ①被災された方々の痛みの最小化
- ②単に元に戻すだけでなく創造的な復興を目指す
- ③復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる

復旧・復興プラン策定の考え方

- 最速で目指す痛みの最小化
- 重点取り組みによる被災地の新たな創造的復興

熊本県知事
木村 敬



みんなの力で乗り越えましょう

今回の熊本地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。また、9月30日には、天皇皇后両陛下がお見舞いにおいでになりました。県民の皆様がどれほど勇気づけられたか計り知れません。両陛下のお心遣いに深く感謝いたします。私たちはこの10年間に2度の大地震に見舞われました。県では、これまでの教訓を活かしながら、あ

の時より一日でも早く、一步でも先へ、被災された方々の生活再建と創造的復興に向けて取り組んでいます。しかし、創造的復興への道のりは平たんではありません。復旧・復興を成し遂げるためには県民の皆様の方が必要。国、市町村、関係機関、そして県民の皆様とワンチームでこの苦難を乗り越えていきましょう。

地震からの歩み

令和8年熊本地震の概要 (10月6日現在) 人的被害(死亡):38人 住宅被害:75,298棟

7/28	午後4時27分 地震発生(震源:熊本地方、M7.1、最大震度7) 災害対策本部 設置
7/30	政府現地災害対策本部 設置
8/3	建設型応急住宅 着工(宇城市、氷川町) 高市首相が被災地視察
8/13	県内初の2階建て仮設住宅 着工(氷川町)
8/14	九州自動車道(本線)通行止め解除
8/28	最大10万8000戸あった断水が解消
8/31	復旧・復興本部会議を設置し、復旧・復興プランの策定に着手
9/1	被災した全ての小中高校・特別支援学校で教育活動が開始
9/5	建設型応急住宅への入居開始(氷川町)
9/15	「九州ふっこう応援割」の予約販売開始
9/30	天皇皇后両陛下が被災地をお見舞い
10月下旬	復旧・復興プラン 策定

着実に
進んでるモン



表紙の人



次代まで伝わるものを

開業400年を超える歴史と、細川家御用窯の矜持。13代にわたってつないできた伝統の技や思いは震度6強の激震でも揺るがない。

八代(高田)焼宗家 上野窯 13代目 上野 浩平さん



なりわい

熊本のなりわいを守るために ～商工業や農林畜水産業の再建支援～

くまもと事業者再出発支援補助金

補助率
3/4

今回の地震で被災した中小企業者等の事業用施設・設備の復旧経費の一部を国と県が支援します。

小規模事業者や中小企業者だけでなく中堅企業の一部も対象です。補助率(上限額)は中小企業等が4分の3(上限3億円)、中堅企業が2分の1(上限3億円)。過去の災害でも被災した「多重被災事業者」のうち一定の要件を満たす場合は、補助上限が15億円に引き上げられ、うち5億円までは自己負担のない定額補助が適用されます。

農林畜水産業の事業再開を支援

今回の地震で被害を受けた農林畜水産業の機械・施設復旧や生産再開に必要な資材調達などを国と県・市町村が支援します。

農業用機械・施設の復旧や、早期の営業再開に必要な生産資材の調達、果樹の樹勢回復、いぐさの畳表加工再開など、被災状況に応じた支援を行います。

詳しくは
こちらから



詳しくは
こちらから



しっかり
応援するモン



天皇皇后両陛下 被災地ご訪問

天皇、皇后両陛下は、9月30日に令和8年熊本地震で甚大な被害を受けた八代市、氷川町、宇城市を訪れ、避難所や仮設住宅でのくらしが続く被災者の方々を見舞われました。

熊本空港で木村知事から被災状況の説明を受けた後、両陛下は2市1町をご訪問。避難所に身を寄せる方々や災害対応に尽力された皆さんと目線を合わせて何度もうなずきながら、励ましの言葉をかけられました。



被災地に向かって御黙礼される両陛下

くらし

一人ひとりに、安心のくらしを ～被災者のニーズに応じた、くらしの再建～

10年前より早期竣工した建設型応急住宅

県では一日も早いくらしの再建に向け、発災6日後に応急仮設住宅の建設に着手しました。9月5日、10年前の地震より13日早く被災者の入居が始まりました。県産の木材や畳表を使用した室内で、入居者の宮川高弘さん(氷川町)は「落ち着ける環境で、くらしの再建の第一歩を踏み出すことができた」と話しました。



仮設住宅の縁側で談笑する入居者の皆さん



県産の木材や畳表を使用した室内

「2階建て仮設住宅」と「自宅敷地内仮設住宅」

氷川町等の平野部では、用地確保が難しいことから、同じ建坪で約1.5倍の戸数を確保でき、水害時には上階への垂直避難も可能な「2階建て仮設住宅」を初めて整備しました。また、農業・畜産業などで自宅を離れられない被災者には、自宅敷地内への仮設住宅設置を進め、一人ひとりに寄り添ったすまいの確保を支援します。



県内初の2階建て仮設住宅(氷川町)

全国初 災害救助法に基づく井戸復旧に対する公的支援

災害救助法の対象外である井戸の復旧について内閣府と協議し、全国で初めて対象となりました。被災した住宅用井戸の応急修理費を、75万7000円を上限に支援しています。水道を使用しておらず、井戸の洗浄でも復旧しない世帯等が対象です。申請窓口である市町村と連携して、皆さんのくらしの安心につなげます。



被災した住宅用井戸の掘り直しなどを支援